

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

【平成____年分】

整理番号

この明細書は、「一般株式等に係る譲渡所得等の金額」又は「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」を計算する場合に使用するものです。

なお、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】の「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って収入金額などの必要項目を入力することにより、この明細書や確定申告書などを作成することができます。

住 所 (前住所) ()	フリガナ 氏 名	
電話番号 (連絡先)	職業	関与税理士名 (電 話) ()

※ 譲渡した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

1 所得金額の計算

		一 般 株 式 等	上 場 株 式 等
収 入 金 額	譲 渡 による収入金額 ①	円	円
	そ の 他 の 収 入 ②		
	小 計 (①+②) ③	申告書第三表②へ	申告書第三表②へ
必要経費又は譲渡に要した費用等	取 得 費 (取得価額) ④		
	譲渡のための委託手数料 ⑤		
		⑥	
	小 計 (④から⑥までの計) ⑦		
特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 (※1) (△を付けないで書いてください。)		⑧	
差 引 金 額 (③-⑦-⑧) ⑨			
特定投資株式の取得に要した金額の控除 (※2) (⑨欄が赤字の場合は0と書いてください。)		⑩	
所 得 金 額 (⑨-⑩) (一般株式等について赤字の場合は0と書いてください。 上場株式等について赤字の場合は△を付して書いてください。)		⑪ 申告書第三表④へ	黒字の場合は申告書第三表⑤へ
本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額 (※3) ⑫			申告書第三表⑧へ
繰越控除後の所得金額 (※4) (⑪-⑫) ⑬		申告書第三表⑦へ	申告書第三表⑦へ

(注) 租税特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡 (相対取引) がある場合の「上場株式等」の①から⑩までの各欄については、同項に規定する上場株式等の譲渡に係る金額を括弧書 (内書) により記載してください。なお、「上場株式等」の⑪欄の金額が相対取引による赤字のみの場合は、申告書第三表の⑥欄に0を記載します。

※1 「特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額」とは、租税特別措置法第37条の11の2第1項の規定により、同法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡をしたことにより生じた損失の金額とみなされるものをいいます。

※2 ⑩欄の金額は、「特定 (新規) 中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除の明細書」で計算した金額に基づき、「一般株式等」、「上場株式等」の順に、⑨欄の金額を限度として控除します。

※3 ⑫欄の金額は、「上場株式等」の⑪欄の金額を限度として控除し、「上場株式等」の⑪欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。なお、⑫欄の金額を「一般株式等」から控除することはできません。

※4 ⑬欄の金額は、⑪欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。また、⑬欄の金額を申告書に転記するに当たって申告書第三表の⑩欄の金額が同⑨欄の金額から控除しきれない場合には、税務署にお尋ねください。

整理欄

(平成28年分以降用)

H28.11

2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計

口 座 の 区 分	取 引 先 (金融商品取引業者等)	譲渡の対価の額 (収 入 金 額)	取得費及び 譲渡に要した 費用の額等	差 引 金 額 (譲渡所得等の金額)	源泉徴収税額
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()	円	円	円
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()			
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()			
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()			
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()			
合 計 (上場株式等 (特定口座))			1面①へ	1面④へ	申告書第二表「所得の内訳」欄へ

【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細

区 分	譲 渡 年月日 (償還日)	譲渡した 株 式 等 の 銘 柄	数 量 株(口、円)	譲渡先 (金融商品 取 引 業 者 等) の 所 在 地 ・ 名 称 等	譲渡による 収 入 金 額	取 得 費 (取得価額)	譲 渡 の た め の 委 託 手 数 料	取 得 年 月 日
一般株式等 ・ 上場株式等	・ ・				円	円	円	・ ・ (・ ・)
一般株式等 ・ 上場株式等	・ ・							・ ・ (・ ・)
一般株式等 ・ 上場株式等	・ ・							・ ・ (・ ・)
一般株式等 ・ 上場株式等	・ ・							・ ・ (・ ・)
一般株式等 ・ 上場株式等	・ ・							・ ・ (・ ・)
一 般 株 式 等					1面①へ	1面④へ	1面⑤へ	
上 場 株 式 等 (一般口座)					1面①へ	1面④へ	1面⑤へ	